

王子宮林アパート受水槽更新工事入札説明書

大分森林管理署の令和８年度王子宮林アパート受水槽更新工事に係る入札公告（建設工事）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．公告日 令和８年７月２８日（火）

２．分任支出負担行為担当官 大分森林管理署長 平浪 浩二

３．工事概要

（１）工 事 名 王子宮林アパート受水槽更新工事

（２）工事場所 大分県大分市王子北町３－４３ 王子宮林アパート（別紙位置図のとおり）

（３）工事内容 別冊図面及び別冊仕様書のとおり

（４）工 期 契約締結日の翌日から令和９年２月２６日（金）まで

（５）本工事は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

（６）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

（７）本工事は、令和８年３月１１日改定の公共建築工事共通費積算基準から積算した工事である。

（８）その他

① 競争参加資格申請の受付窓口及び受付時間は次のとおりとする。

・受付窓口：大分森林管理署 総務グループ

大分県大分市長浜町３丁目１番５号

電話：０９７－５３２－９２８１

電子メール：ky_ooita@maff.go.jp

・受付時間：午前９時から午後５時までとする。ただし、「行政機関の休日に関する法律」（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）は除く。

② 電子入札システムで利用できるＩＣカードは、一般競争（指名競争）入札参加者申請により、申請を行い承認された競争参加有資格者名でＩＣカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったＩＣカードである。

４．競争参加資格

（１）「予算決算及び会計令」（昭和２２年勅令第１６５号。以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第７０条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）令和７・８年度九州森林管理局競争参加有資格者名簿「建設工事」の業種区分「管工事」に登録された、「Ｃ又はＤ等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること（「会社更生法」（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成１１

年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)。また、大分市上下水道局指定給水装置工事事業者一覧表に登録されていること。

(3) 「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 平成 23 年度以降公告日の前日までに元請として、次に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。))。

経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

・ 同種工事

受水槽更新工事(容量 8m³ 超)

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)に基づき配置できること。

① 1 級若しくは 2 級管工事施工管理技士以上の資格を有する者。

これらと同等以上の資格を有する者と国土交通大臣が認定したもの。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと(基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。))。

① 資本関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、会社等又は会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

ア 親会社等と子会社等の関係にある場合

イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、イについては、会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を兼ねている場合

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同一視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(8) 「建設業法」に基づく本店又は支店若しくは営業所が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。

また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。

- (9) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙1)について入札前に確認しなければならない、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。
- (11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
- ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (12) 下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等
- 工事を施工するために締結した全ての下請契約について、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方とすることはできない。(ただし、適用除外者は除く。)

5. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

上記4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書及び資料を提出することができる。この場合において、上記4(1)及び(3)から(12)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時までに上記4(2)に掲げる事項を満たしていることを証明する書類を上記3(8)へ持参又は電子メール等にて提出することを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

また、当該確認を受けた者が競争に参加するには、開札の時までに上記4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、次に定める期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書及び資料の提出は、次により電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札方式の場合は持参すること。

① 電子入札システムによる場合：

ア 提出期間：

令和8年7月29日(水)から令和8年8月12日(水)までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時までとする。

イ 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「申請書」(別記様式1)、「資料」(表紙1及び別記様式2、3)をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書等の合計ファイル容量が10MBを超える場合には、持参又は郵送(書留郵便に限る。締切日時必着)で提出すること。持参又は郵送により提出する場合には、必要書類の一式を持参又は郵送することとし、電子入札システムによる送信との分割は認めない。

また、持参又は郵送により提出する場合は、次の内容を記載した書面(様式は自由とする)

を電子入札システムにより、申請書等として送信すること。

(ア) 持参又は郵送する旨の表示

(イ) 持参又は郵送する書類の目録

(ウ) 持参又は郵送する書類のページ数

(エ) 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

持参又は郵送の場合の提出先は、次のとおりとする。

〒870-0023 大分県大分市長浜町3丁目1番5号

大分森林管理署 総務グループ

電話 097-532-9281

ウ ファイル形式：

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については、次のいずれかの形式により作成すること。

・Microsoft Word (Word2010 形式以上)

・Microsoft Excel (Excel2010 形式以上)

・その他のアプリケーション PDF ファイル

画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式

圧縮ファイル ZIP 形式

① 紙入札方式による場合：

ア 受付期間：令和8年7月29日（水）から令和8年8月12日（水）までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午前12時から午後1時までを除く。）とする。

イ 受付場所：〒870-0023 大分県大分市長浜町3丁目1番5号

大分森林管理署 総務グループ

(2) 申請書は、別記様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。

① 同種工事の施工実績

「同種工事の施工実績」（別記様式2 関係）を添付すること。

上記4.(4)に掲げる資格があることを判断できる同種工事の施工実績を別記様式2に1件記載すること。

② 配置予定の技術者の資格等（別記様式3 関係）

ア 上記4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格及び経験及び申請時における他工事の従事状況等を別記様式3に1件記載すること。

イ 他の工事の従事状況においては、国、県、市町村及び民間全てにおいて、専任又は非専任の立場に関わらず記載し、本工事を受注した場合の対応措置においては、従事案件における発注者の意向を踏まえ、明確に記載すること。

なお、専任により配置すべき工事に該当する場合であって、配置予定技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、現場施工に着手する時点（工程表等の施工計画書類を提出する時点とする。）において、次の事項を満たしていること。

(ア) 他の工事の完成検査が終了していること。

(イ) その他の事由により当該工事に専任できること。

ウ 配置予定技術者として複数の候補技術者を記載することができる。

エ 同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする事は差支えないが、他の工事を落札又は落札予定者となったことにより記載した配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに提出した申請書等の取下げ又は入札辞退を行うこと。

なお、申請書を電子入札システムにより提出した場合であっても、取下げの申請は書面により行うこと。

オ 他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにも関わらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

カ 実際の工事に当たって請負者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合には、発注者との協議により、主任（監理）技術者を変更（下記 16 に後述する。）できるものとする。

③ 契約書の写し

①の同種工事の施工実績、②の配置予定技術者の同種工事の経験及び施工実績として記載した工事に係る契約書の写しを提出すること。

④ 資格確認通知書の写し

競争参加資格及び格付等級の確認のため、令和 7 年度及び令和 8 年度に係る一般競争の「資格確認通知書」の写しを提出すること。

（４）資料の作成説明会

原則として実施しない。

（５）申請書等に対する審査等

本工事に係る申請書等に対する審査及び評価は、大分森林管理署において行い、発注者森林管理署等の競争契約参加資格審査会において審議、決定する。

（６）申請書等の提出がない場合（必要書類の提出不足等も含む。）又は資料の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。

（７）競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については令和 8 年 8 月 18 日（火）までに通知する。

なお、通知において、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

（８）資料のヒアリング

原則として実施しない。

（９）その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 分任支出負担行為担当官等は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は返却しない。

④ 提出期限以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官等が承認した場合においてはこの限りではない。

6. 競争参加資格がないと認めた者等に対する理由の説明

（１）競争参加資格がないと認められた者又は申請書等が適正と認められなかった者は、分任支出負担行為担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由又は申請書等を適正と認めなかった理由について、次に従い、書面（様式は自由とする。）により説明を求めることができる。

- ① 提出期限等：令和８年８月２７日（木）までの休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（午前１２時から午後１時までを除く。）とする。
 - ② 提出先：上記３．（８）の①に同じ。
 - ③ 提出方法：持参による。郵送等又は電子メールによるものは受け付けない。
- （２）分任支出負担行為担当官等は、説明を求められた場合は、令和８年８月３１日（月）までに説明を求めた者に対し、書面により回答するので確認すること。

7. 入札説明書に対する質問

- （１）この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由とする。）により提出すること。
- ① 受領期間：令和８年７月２９日（水）午前９時から令和８年８月１９日（水）午後５時まで。
持参する場合は、上記期間内の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（午前１２時から午後１時までを除く。）とする。
 - ② 提出場所：上記３．（８）の①に同じ。
 - ③ 提出方法：電子メール、書面の持参又は郵送による（受領期限必着）。この場合、送信後に上記３（８）①に提出した旨を電話により通知すること。
- （２）上記（１）の質問に対する回答は、書面により行う。また、次のとおり閲覧に供するとともに九州森林管理局のホームページに掲載する方法により公表する。
- ① 期間：令和８年８月２１日（金）から令和８年８月３１日（月）までの休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（午前１２時から午後１時までを除く。）とする。
 - ② 場所：上記３（８）の①に同じ。
九州森林管理局ホームページ：
https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/apply/publicsale/koukoku_qanda/koukoku_q-a.html

8. 入札及び開札の日時及び場所等

- （１）電子入札システムによる入札の締切りは、令和８年９月４日（金）午前１０時００分。
- （２）紙入札方式により持参する場合の締切りは、令和８年９月４日（金）午前１０時００分とし、大分森林管理署 会議室において入札。
- （３）開札は、令和８年９月４日（金）午前１０時１０分に、大分森林管理署 会議室において行う。
- （４）紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官等により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

9. 入札方法等

- （１）入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得たときは、入札書は紙により封緘の上、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金： 免除

(2) 契約保証金： 納付。ただし、以下の条件を満たすことにより、契約保証金に代えることができる。

①利付国債の提供

②金融機関もしくは保証事業会社（公共工事の前払い金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証。

また、公共工事履行保証証券による保証に付した場合又は履行保証契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額または保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

11. 工事費内訳書の提出

(1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。なお、工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法：工事費内訳書を上記5(1)①ウに示すファイル形式により作成し、工事費内訳書添付フィールドに工事費内訳書を添付し、入札書とともに送信すること。

イ 郵送について：工事費内訳書が10MBを超える場合には、工事費内訳書についてのみ原則として郵送で提出すること（提出期限必着）。この場合には、工事費内訳書の一式を郵送するものとし、電子入札システムによる送信との分割は認めない。また、郵送にあたっては、書留郵便を利用し、二重封筒とし、表封筒に「工事内訳書在中」と朱書きのうえ、中封筒に工事内訳書を入れ、その表に「入札件名」を表示すること。郵送により提出する場合には、入札書の添付書類として次の内容を記載した書面（様式は自由とする）を作成のうえ、内訳書フィールドに添付し、電子入札システムにより送信すること。

(ア) 郵送する旨の表示

(イ) 郵送する書類の目録

(ウ) 郵送する書類のページ数

(エ) 発送年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は上記3(8)①に同じ。

ウ ファイル形式：電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合のファイル形式については、上記5(1)①ウと同じ形式により作成し、入札書添付欄に添付すること。

② 紙入札方式の場合

入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

(2) 提出された工事費内訳書は返却しない。

(3) 入札参加者は、商号又は名称並びに住所、あて名及び工事名を記載し、記名及び押印（電子入札システムにより工事内訳書を提出する場合は押印不要とする）を行った工事費内訳書を提出しなければならない。分任支出負担行為担当官（補助者を含む）が提出された工事費内訳書について説明を求めることがある。また、工事費内訳書が別表各項に掲げる場合に該当するものについては、競争

契約入札心得第7条第11号に該当する入札として、原則として当該工事費内訳書提出業者の入札を無効とする。

(4) 提出された工事費内訳書を必要に応じ、公正取引委員会に提出することがある。

12. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、「林野庁電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月）に定める立会官を立会わせて行う。紙入札方式による場合にあっては、競争参加者又はその代理人が立会い、開札を行うものとする。

なお、競争参加者又はその代理人が立会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立会わせて開札を行う。

13. 入札の無効

入札公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書及び資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び、入札説明書・入札者注意書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札並びに暴力団排除に関する誓約事項（別紙1）について、虚偽又はそれに反する行為が認められた入札は無効とし、無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

上記の場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

なお、分任支出負担行為担当官等により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に上記4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

14. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中から予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(2) 上記(1)において、落札者となる者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせ落札者を決める。ただし、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合及びくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(3) 予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回った場合は、下記17.に示すとおり、予決令第86条の調査を行うものとする。

15. 配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、CORINS等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制（監理技術者を配置する場合で、監理技術者の職務を補佐する者として政令で定める者を専任で置くときを除く）違反の事実が確認された場合には、契約を締結しないことがある。

なお、実際の工事に当たって請負者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において発注者との協議により、主任（監理）技術者を変更できるものとする。変更については、次の内容を満足することを条件とする。

- （１）病休、退職、死亡、その他の事由による場合。
- （２）請負者の責によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合。
- （３）工場から現地へ工事の現場が移行する時点（橋梁等工場製作を含む工事の場合）。
- （４）一つの契約工期が多年に及ぶ場合（大規模な工事の場合）。

いずれの場合であっても、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時期とするほか、主任（監理）技術者の資格及び工事経験は、交代日以降の工事内容に相応した資格及び施工経験を有するものとし、契約関係図書に示す事項を満たすこと。

16. 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回って入札が行われた場合には、落札の決定を「保留」とし、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関への意見照会等の調査を行い、落札者を決定する。なお、この調査期間に伴う当該工事の工期延期は行わない。

17. 契約書作成の可否等

別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。また、落札者が決定したときは、遅滞なく契約担当官等が定める期日（７日を目安として定める。）までに契約を締結するものとする。

18. 支払条件及び違約金

- （１）前金払 選択
- （２）中間前金払及び部分払 中間前金払 無 部分払 無

ただし、低入札価格調査を受けた者に係る前払金については、工事請負契約約款第 35 条第 1 項中「10 分の 4」を「10 分の 2」に、第 6 項中「10 分の 4」を「10 分の 2」に、「10 分の 6」を「10 分の 4」に、第 7 項及び第 8 項中「10 分の 5」を「10 分の 3」に、「10 分の 6」を「10 分の 4」に、読替えるものとする。

- （３）甲の解除権行使に伴う違約金の額については、工事請負契約約款第 4 条第 2 項中「10 分の 1」を「10 分の 3」に、第 5 項中「10 分の 1」を「10 分の 3」に、第 55 条の 2（Ａ）（Ｂ）中「10 分の 1」を「10 分の 3」に読替えるものとする。

19. 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3（８）の①に同じ。

20. その他

- （１）契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- （２）落札者は、上記 5（１）の資料に記載した配置予定の主任（監理）技術者を当該工事の現場に配置すること。

- (3) 電子入札システムは休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで稼働している。
- (4) システム操作上の手引き書としては、林野庁発行の「電子入札の手引き」（平成17年2月）を参考とすること。
- (5) 電子入札システムの操作及び障害発生時等の問い合わせ先は次のとおりである。
- ・ 農林水産省電子入札ヘルプデスク
受付時間：午前9時から午後4時まで（午前12時から午後1時までを除く。）
電話：048-254-6031
e-mail:help@maff-ebic.go.jp
- (6) 入札参加希望者が電子入札システムにより書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (7) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合には、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から通知する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、電子入札システム機器（パソコン）の前で待機すること。
- なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (8) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(別紙 1)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

(別記様式 1)

(用紙 A4 版)

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

大分森林管理署長 平浪 浩二 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

令和 年 月 日付けで公告のありました 王子営林アパート受水槽更新工事 に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、「予算決算及び会計令」(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 入札説明書 5. (3) ①に定める同種工事の施工実績を記載した書面
2. 入札説明書 5. (3) ②に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
3. 入札説明書 5. (3) ③に定める契約書の写し (契約書の提出の写しを求める場合のみ)
4. 入札説明書 5. (3) ④に定める資格確認通知書の写し
5. 入札説明書 4. (11)に定める各届出の義務を確認出来る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し (建設業法施行規則 (昭和 24 年建設省令第 14 号)規定する通知書)

注) 紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼った長 3 号封筒を申請書と併せて提出すること。

(表紙 1)
(用紙 A4 版)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
大分森林管理署長 平浪 浩二 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

王子営林アパート受水槽更新工事競争参加資格確認資料

業者コード T 00000
建設業許可番号 ○○許可－第 00000 号
所在地 ○○県○○市○○町○○番地

連絡先 氏名 :
 電話 :

標記について、令和 年 月 日付けで公告のありました 王子営林アパート受水槽更新工事
の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

- 注 1) 電子入札システムを用いて提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及の合計容量が 1 0 MB を超える場合には、持参又は郵送（簡易書留に限る。締切日時必着）。
- 注 2) 代表者印については、紙入札方式による場合のみ押印すること。
- 注 3) 所在地は、競争参加資格を満たす本店又は支店若しくは営業所の所在地を記入すること。

(別記様式 2)

(用紙 A4 版)

同 種 工 事 の 施 工 実 績

(工事名： ○○○工事)

会社名：

工 事 名 称 等	工 事 名 称	
	発注機関名	
	工 事 場 所	(都道府県名：市町村名)
	契 約 金 額	
	工 期	平成（令和）○○年○○月○○日～平成（令和）○○年○○月○○日
	受注形態等	単体/JV（出資比率）
工 事 概 要	工 種	
	工 法	
	規 模	
	延 べ 面 積	
備 考	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号） 無

注 1 公告において明示した資格が確認できる内容を必ず記載すること。

注 2 共同企業体で入札参加を希望する場合は、当該共同事業体として、または出資比率が 20%以上の構成員、いずれかの 1 社の実績を記載すること。

注 3 同種工事の施工実績が多数の場合は、最大 2 件まで記載することができるが、それぞれ別葉とする。

注 4 CORINS 登録を「有」とした場合は、CORINS 登録番号を記載すること。ただし、公告において明示した資格が CORINS で確認できない場合は契約書等の写しを添付すること。

注 5 CORINS 登録を「無」とした場合は、当該工事の契約書等の写しを添付すること。

(別記様式3)

(用紙 A4 版)

主任（監理）技術者等の資格・工事経験

会社名：

従事役職		主任技術者又は監理技術者
氏 名		
生年月日		
最終学歴		学校名 学科名 ○○年卒業
法令に関する資格・免許		○級管工事施工管理技士 ○○年○月取得（登録番号：○○○）
工事 経験 の 概 要	工事名称	
	発注機関	
	施工場所	（都道府県名：市町村名）
	契約金額	
	工 期	平成（令和）○○年○○月○○日～平成（令和）○○年○○月○○日
	従事役職	現場代理人・主任（監理）技術者等
	受注形態	単体/JV（出資比率）
	工事内容	同種工事の施工経験が確認できる内容を記載すること。
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号） 無
申 請 時 に お け る 工 事 の 従 事 状 況	工事名称	
	発注機関名	
	工 期	
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	例）工期前の○○月○○日までに完了予定であり、本工事に従事可能である。
	CORINS 登録の有無	有（CORINS 登録番号） 無

注1 公告において明示した資格が確認できる内容を必ず記載すること。

注2 CORINS 登録を「有」とした場合は、CORINS 登録番号を記載すること。ただし、公告において明示した資格が CORINS で確認できない場合は契約書及び施工計画書等当該工事に従事したことが確認できる書類の写しを添付すること。

注3 CORINS 登録を「無」とした場合は、当該工事の契約書及び施工計画書等当該工事に従事したことが確認できる書類の写しを添付すること。

注4 従事した工事1件を記載すること。また、複数人の技術者を登録する場合は、本様式を複写して作成すること。

注5 監理技術者にあつては、監理技術者資格証の写し（表裏とも）を添付すること。

注6 主任技術者の場合は資格・免許等の確認できる書類の写しを添付すること。

注7 主任（監理）技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係（3か月以上）を明確に判断する資料として、健康保険被保険者証等（被保険者記号・番号等にマスキングを施されたものに限る。）の雇用関係が明確に判断できる書類の写しを添付すること。